



訪問型産前・産後ケア事業

助産師訪問について



授乳（おっぱい）のことで困っている、赤ちゃんのお世話や生活リズムがわからないなど、出産前後の育児等に支援が必要な方を対象に、助産師がご自宅を訪問し、母乳ケアを含めてあなたに寄り添った支援を行います。



入間市役所 こども支援課

☎04-2964-1111

午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日および年末年始を除く）

助産師が家庭訪問し、乳房ケア（母乳マッサージを含む）や沐浴や授乳などの育児に関する相談や指導などを行います。

利用対象者

- 入間市に住所を有する
妊婦または産後 1 年以内、お子さんが満 1 歳になる前日までのお子さんとママ
- お子さんとママともに医療行為が必要ではない方



利用日時・回数

- 利用日：月曜日から金曜日 ※土日・祝日、年末年始は応相談
- 利用時間：午前8時30分～午後5時00分
- 利用回数：1回の妊娠・出産につき7回を限度とします。
1日1回以内とし、1回2時間以内とします。

内容

市が委託した助産師がご自宅を訪問し、産前・産後ケアを提供します。

- 産前ケア：心身のケア、生活面の指導、妊婦相談等のサービス等
- 産後ケア：乳房ケア（母乳マッサージ含む）、育児相談、沐浴や育児指導等のサービス等

※産前・産後ヘルパー派遣事業ではありませんので、買物・掃除・洗濯等の家事はいたしません。家事等の手伝いが必要なときは、産前・産後ヘルパー派遣事業をご案内いたします。

利用料金（自己負担額）

- ・ 1回につき 3,000 円（公費負担 7,000 円）

※多胎 2 人目以降、1 人につき 1 回 1,500 円（公費負担 3,500 円）

※非課税世帯の方は、自己負担半額（前年度の非課税証明書が必要）

※生活保護世帯の方は、自己負担なし（受給証明書が必要）

※駐車場等にかかった費用については実費をご負担いただきますので
ご了承下さい。

※キャンセルにつきましては、前日（土日祝日、年末年始は含まず）の
午後 5 時 15 分までに市役所こども支援課（04-2964-1111）に
連絡してください。

それ以降のキャンセル及び無断キャンセルにつきましては、**キャンセル料（1 回あたりの利用料金）**をいただきます。

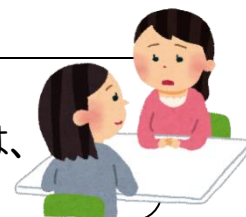


ご利用の流れ

利用するにあたっては事前申請が必要です。

1.相談

利用対象者に該当する方で、利用のご希望がある方は、市役所こども支援課にご相談ください。



2.申請

利用を希望される方は、利用登録申請書を提出してください。



3.承認

市役所こども支援課から利用登録決定通知を送付します。



4.利用調整

市役所こども支援課が利用者と委託事業者と日程調整を行います。
※調整に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。



5.委託事業者に依頼

利用前に委託事業者より利用者へ連絡をします。



6.支援の実施

支援が終わりましたら、委託事業者にその都度、利用料金を現金でお支払いください。

※利用の変更や利用を取り消す場合には、委託事業者に直接連絡をしてください。

また、市役所こども支援課にもご連絡をしてください。